



記者発表資料 1枚

令和5年8月28日
福島県土木部技術管理課

物価資料から引用していない県単価

(土木、建築関係事業単価表)を年2回改正します。

県等発注工事の積算で用いる県単価(土木、建築関係事業単価表)のうち、物価資料から引用している単価については、昨年8月から毎月改正しているところですが、これ以外の単価についても、昨今の資材価格等の上昇を考慮し、これまでの年1回(4月)から年2回(4月と10月)改正します。

今年2回目の改正は、10月15日に改正します。

記

1 対象となる資材

物価資料から引用していない資材(約1,500個)の単価を対象とする。

例) 環境保全型ブロック(積みタイプ、張りタイプ)、プレキャストガードレール基礎、歩車道境界ブロック、Asカーブ枅、勾配調整型側溝等

【問い合わせ先】

土木部 技術管理課(担当者) 主幹(兼)副課長 鈴木博明
電話 024-521-7458 内線 3535 FAX 024-521-7949